

株 主 各 位

東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
株式会社ペッパーフードサービス
代表取締役社長CEO 一瀬 邦夫

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年3月25日（火曜日）午後7時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年3月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテルイースト21東京 1階 イースト21ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報告事項 第29期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の件
第3号議案 取締役5名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

※当日は、お土産等の配布予定はございません。何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.pepper-fs.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度の我が国の経済は、新政権発足後の経済対策や金融政策推進への期待から、景気回復の兆しが見られたものの、円安の影響による輸入価格の上昇や消費税増税による消費低迷の懸念など、先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

外食産業におきましては、円安進行に伴う食材価格の高騰、雇用や所得環境の悪化などから節約志向が強まり、経営環境は大変厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社は「ペッパーフードサービス大改革元年」の基本方針に基づき、更なる規模の拡大を目指した新規業態開発を進めると共に、お客様の多様なニーズに応えるべく、新規メニューの導入を図るなど、全社一丸となって業容の拡大に取り組んでまいりました。また引き続き安心・安全な商品を提供できる体制を強化し、品質管理を徹底することと共に、お客様サービスの充実、販売促進活動などのマーケティング力の強化を図り売上高の増大に努めてまいりました。

この結果、既存店の売上高の増加、海外事業の好調な業績推移などから、売上項目、利益項目共に前年を大幅に上回ることができました。

特別損失では、収益性の低下した店舗等に対して減損損失を18百万円計上いたしました。

これらの結果、当事業年度における業績は3期連続当期純利益の黒字となり、売上高5,686百万円(前期比8.5%増)、営業利益204百万円(前期比96.0%増)、経常利益209百万円(前期比122.1%増)、当期純利益151百万円(前期比972.6%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(ペッパーランチ事業)

ペッパーランチ事業につきましては、創業以来(創業19年)ビジネスモデルの強みとして貢献してきた券売機を廃止し、レジ会計に変更してまいりました。社会環境の変化に対応し、効率重視から価値への追求、サービス重視によるお客様満足度向上を目的として、10月に直営25店舗で先行導入いたしました。

マーケティング活動として、メニュー施策の見直しや、お客様満足度を高めて頂くことを重視したお客様高単価・高付加価値商品の導入に注力してまいりました。さらに主力商品の「ワイルドジュシーカットステーキ」及び「サービステーキ」の肉質を向上させるため、原材料であるチャックアイロール(米国産)の独自の熟成方式確立に取り組みました。

新業態としては、ステーキ&ハンバーグにサイドメニューやデザートメニューを充実させた「92's(クニズ)」は7店舗となり、ペッパーランチに次ぐ事業の柱として成長しつつあります。また、4月には牛たん専門店の「牛たん仙台なとり」を東京競馬場店にオープンいたしました。米国産牛輸入緩和を見越し、昨年11月にグループ店にて牛たんメニューを導入した結果、好評であり、その牛たん専門店としての位置付けになりました。7月には日本のインバウンド観光地として人気のスポットエリアであるハウステンボス内に「ペッパーランチダイナー」をオープンしました。特にテーマパークへの初の取り組みとなり、今後の更なるテーマパークへの足がかりとなる出店となりました。その他の業態としては、3月にフードコートタイプの店舗にサラダバーを採用した「東京634バーグ」をイオンモール春日部店内にオープン、6月にはグルメバーガーとハワイアンパンケーキの「アメリカンキッチン」をアリオ上尾店にオープン、9月にはハワイアンパンケーキ専門店「Ala Moana Cafe」をオープンいたしました。

販売促進活動としては、引き続きお得な電子クーポンの配信やホームページにリンクする仕組みによるYouTubeでのペッパーランチ動画CMと様々なWEB戦略に取り組んでまいりました。

海外におけるペッパーランチは、引き続き好調に推移しており店舗数は164店舗となり、ロイヤリティ収入、プライベートブランド食材の収入などの売上高は274百万円(前期比67.2%増)、営業利益は241百万円(前期比77.0%増)となりました。

この結果、当事業年度の売上高は4,131百万円(前期比6.0%増)、セグメント利益665百万円(前期比32.3%増)となりました。また、新規出店数は58店舗であり、ペッパーランチ事業全体の店舗数は288店舗となりました。

(レストラン事業)

レストラン事業につきましては、ステーキ業態「炭焼ステーキくに」、とんかつ業態「こだわりとんかつかつき亭」、ハンバーグ業態「炭焼ビーフハンバーグステーキくに」、ヤングファミリー層を対象としたサラダバー付き業態「太陽の家族くに」、牛たんの専門業態「牛たん仙台なとり」の更なるサービス向上を徹底するとともに、業態や立地条件ごとにメニュー施策を行いお客様の満足度向上に努めてまいりました。

「炭焼ステーキくに」につきましては、“ステーキは、厚切りカットで炭火焼”の業態コンセプトのもと、ステーキのオーダーカットサービスを充実すると共にデザートメニューのバリエーションを増やしお客様単価増を目指しました。また、ワインとステーキが楽しめる本格ステーキレストランのブラッシュアップを図り、赤坂店、両国店、2店舗限定による月1回の「美味しいステーキを楽しく食べる夕べ」異業種交流会を継続的に開催し、ブランドイメージの向上に取り組んでまいりました。

「こだわりとんかつ かつき亭」につきましては、新規のお客様開拓のために宅配出前(デリバリー)強化の取り組みを開始しました。

「炭焼ビーフハンバーグ ステーキくに」につきましては、新たな付加価値の提供として当社の強みである商品のスピード提供が可能な特殊鉄皿への交換を行い、ペッパーランチの人気メニューの導入など様々なお客様の嗜好に合わせた取り組みを行ってまいりました。

「太陽の家族くに」につきましては、ステーキハンバーグを主力メニューとし、食べ放題サラダバーやドリンクバー付のカジュアルステーキレストランを目指し、お客様の視点に立った商品開発やメニュー施策を実施し、お客様満足度の向上を努めてまいりました。

「炭焼き牛たん仙台なとり」につきましては、8月にオープンした柏駅前店に続き、小田原ダイナシティ内にオープンいたしました。店舗数は3店舗となり、今後のフランチャイズ展開への大きな一歩を踏み出しました。

新業態としては、12月に本格炭火焼き厚切りステーキを立ち食いで提供する「いきなり！ステーキ」を銀座4丁目にオープンいたしました。量り売りにて厚切りステーキを半額(当社比)の1g5円(税抜き)で提供する全く新しい店舗になりました。また、TV、新聞などのメディアに多く取り上げて頂き、今話題沸騰の新業態であります。同月、この「いきなり！ステーキ」の量り売りシステムを導入した商業施設初のオーダーカットステーキ「炭焼きステーキくに」をイオンモール羽生店にオープンいたしました。1g8円(税抜き)にて提供し、今後の商業施設での展開の可能性を広げました。

この結果、当事業年度の売上高は1,519百万円（前期比15.8%増）、セグメント利益32百万円（前期比31.5%減）となりました。また、新規出店数は4店舗であり、レストラン事業全体の店舗数は22店舗となりました。

（商品販売事業）

商品販売事業につきましては、「とんかつソース」及び「冷凍ペッパーライス」の販売に加え、通信販売用の「冷凍ハンバーグ」の販売も開始し新規お客様の獲得を目指しました。

厳しい環境下で「とんかつソース」及び「冷凍ペッパーライス」の販売拡大をはかれませんでした。また、「冷凍ハンバーグ」の販売数は順調に推移し、売上高を伸ばすことができました。

この結果、当事業年度の売上高は35百万円（前期比16.8%増）、セグメント損失は4百万円（前期は4百万円のセグメント損失）となりました。

セグメント別の売上の状況は次のとおりであります。

| セグメントの名称          | 売上高（千円）   | 構成比（％） | 前期比（％） |
|-------------------|-----------|--------|--------|
| ペ ッ パ ー ラ ン チ 事 業 | 4,131,454 | 72.7   | 106.0  |
| レ ス ト ラ ン 事 業     | 1,519,593 | 26.7   | 115.8  |
| 商 品 販 売 事 業       | 35,571    | 0.6    | 116.8  |
| 合 計               | 5,686,619 | 100.0  | 108.5  |

- （注）
1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
  2. 商品販売事業の売上高は、とんかつソース、冷凍ペッパーライス、冷凍ハンバーグ等の販売であります。
  3. 当事業年度より報告セグメントを変更しております。なお、前年同期比較にあたっては前事業年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は343百万円となりました。その主な内容はベッパラーランチ事業及びレストラン事業における新規出店及び改修工事等並びに本部事務所のシステム導入に係る設備投資であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度及び翌事業年度の設備投資並びに運転資金に充当するため、金融機関から短期借入金として150,000千円、長期借入金として436,000千円を調達しております。

また、長期借入金の調達のうち36,000千円につきましては、株式会社三菱東京UFJ銀行との実行可能期間付タームローン契約(契約総額300,000千円、平成25年12月31日現在実行総額36,000千円)によるものです。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                                  | 第 26 期<br>(平成22年12月期) | 第 27 期<br>(平成23年12月期) | 第 28 期<br>(平成24年12月期) | 第 29 期<br>(当事業年度)<br>(平成25年12月期) |
|------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                           | 5,555,448             | 5,182,267             | 5,239,477             | 5,686,619                        |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (千円)                  | △79,348               | 28,124                | 14,134                | 151,609                          |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益<br>又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円) | △3,289.87             | 1,154.34              | 538.13                | 53.13                            |
| 総 資 産 (千円)                                           | 1,716,725             | 1,586,355             | 1,538,847             | 2,318,178                        |
| 純 資 産 (千円)                                           | 75,084                | 101,690               | 288,141               | 462,174                          |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)                                 | 2,577.02              | 3,651.35              | 9,871.86              | 159.93                           |

(注) 平成25年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

## (4) 会社の対処すべき課題

「足元固め、手堅く、大胆なる飛躍」をスローガンのもと、組織変更による営業管理体制を強化するとともに、新たな考え方、自覚、行動パターンの変化を習慣化することにより、業容の拡大に取り組んでまいります。

### ① 人材の育成

社員採用基準、FC契約基準及び委託店基準を厳しく運用し教育訓練を徹底して優秀な人材の育成に努めるとともに、コンプライアンス遵守の観点から、不正・犯罪の発生しない職場環境づくりと社員の連帯意識の醸成に努めます。

## ② マーケティングの強化

当社は、既存店の来店お客様数を伸ばすためのマーケティング活動に全力で取り組んでまいります。国内124店舗のマスメリットを活用しながら、さらなる認知度向上に努め、お客様の新規来店の掘り起こしを行ってまいります。ペッパーランチでは、ビーフ100%肉塊ハンバーグやサーロインペッパーステーキ等、高付加価値高単価商品の販売強化し、お客様単価、お客様数共にアップさせるため、会計方式を券売機からレジに移行していきます。これに伴い、本部でサービス専属担当を作り、サービスレベルアップに取り組めます。4月消費税増税後は一時的に消費が落ちる事が予測されるため、販売促進施策を導入していきます。ホームページ、携帯向けアプリ（スマートフォン用ペッパーランチ公式アプリケーション）を活用し、タイムリーな情報発信とブランド力向上に努めてまいります。またキャンペーンごとに動画CMを制作し、店頭モニターとYouTubeで配信するとともに、お客様とのコミュニケーションツールとして、フェイスブック等SNSを活用し、外食産業におけるシェア拡大を目指します。

また「いきなり！ステーキ」がTV等メディアへの露出が多くなっている事を追い風に、ペッパーランチ等他業態にも波及させ、認知度向上、イメージ向上を狙います。特に、当社の強みである創業者の一瀬邦夫を全面に打ち出し、独自性のある差別化されたステーキレストランとして確固たる地位の確立を図ってまいります。また、繁華街、住宅街、フードコートなどのそれぞれの立地に合ったメニューを設定するとともに、どこにも負けない味とコストパフォーマンスの高いステーキの提供による繁盛店づくりを徹底してまいります。

## ③ 安全管理、食材調達ルートの多元化

お客様に安全な食品を提供するために食の安全管理を徹底し、安全で安定した商品供給のために食材の産地と調達先を厳選するとともに多元化を推進してまいります。当社は委託先の物流センター、食材調達先の工場等の取引開始前はもちろんのこと、取引開始後もISOの認定資格者等が定期的に訪問し、衛生管理、品質管理の状況を確認いたします。また、食材の産地と調達先の選定に当たっては念入りな情報収集を行い、さらなる食の安全管理を推し進めてまいります。



④ 出店候補物件の確保について

当社の業態に適した店舗物件の確保は、今後の新規出店計画を達成するための重要な課題であります。当社としては、外部協力者から店舗物件情報の提供を受けるなど、店舗物件情報の入手ルートを広げ、多くの優良な店舗物件の確保に努めてまいります。また出店立地の幅を広げるため、ペッパーランチの成功要素を取り入れた新業態「ペッパーランチダイナー」、「92's (クニズ)」の導入や、その他新業態の「炭焼き牛たん仙台なとり」、「いきなり！ステーキ」の開発及び導入してまいります。

⑤ F C加盟者開発について

当社は、F C事業を中心とした事業展開行っており、継続的に事業を拡大していくためには、F C加盟者の開発は重要な課題であります。当社としては、従来のF C加盟者の開発手法に加え、金融機関等の外部協力者より紹介を受けた新規F C加盟希望者に対して説明会を実施していくなど、積極的なF C加盟者開発に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成25年12月31日現在）

| 名 称       | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ペッパーランチ事業 | <p>自社開発の感熱センサー付電磁調理器を用いることで、一般的には高級料理でかつ提供までに時間を要するステーキやハンバーグ等を、短時間かつ低価格で提供出来る独自のシステムが特徴であります。具体的には、電磁調理器により高速で加熱した特殊鉄皿に、店舗スタッフが調理前の肉・野菜などの食材を盛り付けて提供し、お客様は加熱された鉄皿で焼き、調理することができます。その結果、調理工程の一部をお客様に委ねることにより、短時間かつ低価格での料理提供を実現しております。</p> <p>フランチャイズ事業は、F C加盟契約者の開拓、F C加盟契約者の出店先店舗物件開発、店舗施工管理、店舗機器や食材の販売、店舗運営ノウハウの提供などを行っております。当社はF C加盟契約者から加盟契約金、食材の卸売販売代金、ロイヤリティ等を受領しております。</p> <p>直営事業は、「ペッパーランチ」店舗を直接当社で運営する事業であります。主に新たな商品やサービスのテスト導入や、加盟店の人材教育・研修の場として、また、お客様の声や商品・サービスに対する反応の変化等を直接把握し、新たなノウハウをF C加盟店に提供する基地として位置づけております。</p> <p>委託事業は、当社所有店舗の運営を受託者が行い、店舗の業績に依りて受託者に業務委託料を支払うものであります。受託希望者は、店舗研修を受け、接客や調理、店舗管理等の店舗運営者として必要な技能・知識を習得した後、店舗運営を受託します。受託後も当社本部による運営支援を受けて業務を遂行します。</p> |
| レストラン事業   | <p>お客様の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ専門店の「こだわりとんかつ かつき亭」、フードコートタイプの「炭焼ハンバーグステーキくに」、サラダバーやドリンクバー付きカジュアルステーキレストランの「太陽の家族くに」、上質なハンバーグを提供すると共に、フードコート日本初のサラダバーを併設した「東京634バーグ」、米国産牛輸入緩和を受けての「牛たん仙台なとり」、立ち食いにて量り売りの厚切りステーキを半額で提供する「いきなり！ステーキ」を当社の直営並びにフランチャイズ事業として運営しております。</p> <p>レストラン事業にて蓄積されたノウハウやメニューを、主力事業であるペッパーランチ事業にも活用しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 商品販売事業    | <p>とんかつソース、冷凍ペッパーライス、ドレッシング及びブラックスハム等の食材の他、C P S（スープサーバー）、びたり箸（膳の箸がいつでも寄り添う箸）の販売を行っております。また、ネット通販では、3商品（冷凍ハンバーグ、冷凍ペッパーライス、笑顔の見えるマスク）を販売しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

(6) 主要な営業所（平成25年12月31日現在）

|               |                  |       |       |        |         |       |         |       |
|---------------|------------------|-------|-------|--------|---------|-------|---------|-------|
| 本 社           | 東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号 |       |       |        |         |       |         |       |
| 直 営 ・ 委 託 店 舗 | 宮 城 県            | 2 店 舗 | 栃 木 県 | 1 店 舗  | 埼 玉 県   | 5 店 舗 | 神 奈 川 県 | 4 店 舗 |
|               | 千 葉 県            | 6 店 舗 | 東 京 都 | 26 店 舗 | 神 奈 川 県 | 4 店 舗 | 滋 賀 県   | 1 店 舗 |
|               | 愛 知 県            | 1 店 舗 | 岐 阜 県 | 2 店 舗  | 滋 賀 県   | 1 店 舗 | 京 都 府   | 1 店 舗 |
|               | 大 阪 府            | 2 店 舗 | 奈 良 県 | 2 店 舗  | 京 都 府   | 1 店 舗 | 香 川 県   | 1 店 舗 |
|               | 愛 媛 県            | 1 店 舗 | 兵 庫 県 | 2 店 舗  |         |       |         |       |

(7) 使用人の状況（平成25年12月31日現在）

| 使 用 人 数     | 前事業年度末比増減   | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------------|-------------|---------|-------------|
| 115名 (282名) | 14名増 (18名増) | 42.1歳   | 6.2年        |

(注) 使用人数は就業員数であり、アルバイト・パート及び派遣社員は（ ）内に8時間換算した年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年12月31日現在）

| 借 入 先         | 借 入 額     |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 36,000千円  |
| 株式会社東京スター銀行   | 200,000千円 |
| 株式会社東日本銀行     | 116,400千円 |
| 株式会社八千代銀行     | 100,000千円 |
| 株式会社千葉銀行      | 50,000千円  |
| 株式会社三井住友銀行    | 30,400千円  |

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約（契約総額300,000千円、平成25年12月31日現在実行総額36,000千円）を締結しております。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成25年12月31日現在）

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 5,100,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 2,877,300株 |
| (3) 株主数        | 9,640名     |
| (4) 大株主（上位10名） |            |

| 株主名            | 所有株式数    | 持株比率   |
|----------------|----------|--------|
| 一瀬 邦夫          | 642,500株 | 22.32% |
| エスフーズ株式会社      | 411,000株 | 14.28% |
| 一瀬 健作          | 110,000株 | 3.82%  |
| 有限会社ケー・アイ      | 82,000株  | 2.84%  |
| 株式会社マルゼン       | 52,100株  | 1.81%  |
| フジパングループ本社株式会社 | 44,300株  | 1.53%  |
| 西岡 久美子         | 40,000株  | 1.39%  |
| 木下 圭一郎         | 30,300株  | 1.05%  |
| サッポロビール株式会社    | 30,000株  | 1.04%  |
| 福島工業株式会社       | 30,000株  | 1.04%  |

(注) 平成25年7月1日付で1株を100株とする株式分割を実施しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成25年12月31日現在）

|                        |     |                                                |                                               |
|------------------------|-----|------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 発行決議日                  |     | 平成21年4月13日                                     | 平成25年6月27日                                    |
| 新株予約権の数                |     | 50個                                            | 160個                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |     | 普通株式 5,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                | 普通株式 16,000株<br>(新株予約権1個につき100株)              |
| 新株予約権の払込金額             |     | 払い込みを要しない。                                     | 新株予約権1個当たり<br>426円                            |
| 新株予約権の払込期日             |     | -                                              | 平成25年7月16日                                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |     | 新株予約権1個当たり<br>45,800円<br>1株当たり<br>458円         | 新株予約権1個当たり<br>85,200円<br>1株当たり<br>852円        |
| 権利行使期間                 |     | 平成23年4月18日から<br>平成26年4月17日まで                   | 平成26年2月17日から<br>平成29年2月16日まで                  |
| 行使の条件                  |     | 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。 | (注) 3                                         |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役 | 新株予約権の数： 30個<br>目的となる株式数：3,000株<br>保有者数： 1人    | 新株予約権の数： 119個<br>目的となる株式数：11,900株<br>保有者数： 4人 |
|                        | 監査役 | 新株予約権の数： 20個<br>目的となる株式数：2,000株<br>保有者数： 1人    | 新株予約権の数： 41個<br>目的となる株式数：4,100株<br>保有者数： 2人   |

(注) 1. 当社には社外取締役はおりません。

2. 平成25年7月1日付で1株を100株とする株式分割後の数値を記載しております。

3. (1) 新株予約権者は、平成25年12月期乃至平成26年12月期の監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における営業利益（連結財務諸表を作成した場合は連結営業利益）の累計額が267百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(2) 新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値が、本新株予約権の発行に係る当社取締役会の決議の前日の当社普通株式の普通取引終値である85,200円（以下「前提株価」という。）に対し、以下の各期間についてそれぞれ定める水準（以下、「条件判断水準」といい、1円未満の端数は切り捨てる。）を一度でも下回った場合、上記(1)の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。

- ①平成25年12月期の監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における営業利益（連結財務諸表を作成した場合は連結営業利益）が267百万円を超過している場合について、平成25年7月16日から平成26年2月14日まで、条件判断水準前提株価の50%
  - ②平成25年12月期乃至平成26年12月期の監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は損益計算書）における営業利益（連結財務諸表を作成した場合は営業利益）の累計額が267百万円を超過している場合について、平成25年7月16日から平成27年2月13日まで、条件判断水準前提株価の50%
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
  - (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |                                  |                        |
|------------------------|----------------------------------|------------------------|
| 発行決議日                  | 平成25年6月27日                       |                        |
| 新株予約権の数                | 753個                             |                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 75,300株<br>(新株予約権1個につき100株) |                        |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり                       | 426円                   |
| 新株予約権の払込期日             | 平成25年7月16日                       |                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>1株当たり              | 85,200円<br>852円        |
| 権利行使期間                 | 平成26年2月17日から<br>平成29年2月16日まで     |                        |
| 行使の条件                  | (注) 2                            |                        |
| 使用人等への交付状況             | 新株予約権の数：<br>目的となる株式数：<br>交付者数：   | 753個<br>75,300株<br>66人 |

(注) 1. 平成25年7月1日付で1株を100株とする株式分割後の数値を記載しております。

2. (1) 新株予約権者は、平成25年12月期乃至平成26年12月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書)における営業利益(連結財務諸表を作成した場合は連結営業利益)の累計額が267百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(2) 新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値が、本新株予約権の発行に係る当社取締役会の決議の前日の当社普通株式の普通取引終値である85,200円(以下「前提株価」という。)に対し、以下の各期間についてそれぞれ定める水準(以下、「条件判断水準」といい、1円未満の端数は切り捨てる。)を一度でも下回った場合、上記(1)の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。

①平成25年12月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書)における営業利益(連結財務諸表を作成した場合は連結営業利益)が267百万円を超過している場合について、平成25年7月16日から平成26年2月14日まで、条件判断水準前提株価の50%

②平成25年12月期乃至平成26年12月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成した場合は損益計算書)における営業利益(連結財務諸表を作成した場合は営業利益)の累計額が267百万円を超過している場合につい

て、平成25年7月16日から平成27年2月13日まで、条件判断水準前提株価の50%

- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

**(3) その他新株予約権等に関する重要な事項**  
該当事項はありません。



## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成25年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                |
|----------|--------|-----------------------------|
| 代表取締役社長  | 一瀬 邦夫  | CEO兼営業企画本部長<br>有限会社ケー・アイ取締役 |
| 専務取締役    | 一瀬 健作  | 管理本部長兼CFO                   |
| 常務取締役    | 菅野 和則  | ペッパーランチ本部長<br>兼海外事業本部長      |
| 取締役      | 芦田 秀満  | 開発本部長<br>兼レストラン本部長          |
| 監査役      | 可知 正高  | —                           |
| 監査役      | 栗原 守之  | —                           |
| 監査役      | 藤居 譲太郎 | 株式会社藤居事務所<br>代表取締役社長        |

(注) 1. 監査役栗原守之、藤居譲太郎の両氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

2. 平成25年12月31日以降におきまして、以下のとおり取締役に担当業務の変更がありました。

・平成26年1月1日付

| 氏 名   | 新 役 職                                                   | 前 役 職                           |
|-------|---------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 菅野 和則 | 常務取締役<br>営業本部長<br>兼ペッパーランチ事業部長<br>兼レストラン事業部長<br>兼海外事業部長 | 常務取締役<br>ペッパーランチ本部長<br>兼海外事業本部長 |
| 芦田 秀満 | 取締役<br>開発本部長                                            | 取締役<br>開発本部長兼レストラン本部長           |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員       | 報酬等の額                 |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役              | 4名         | 70,280千円              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 16,600千円<br>(9,100千円) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7名<br>(2名) | 86,880千円<br>(9,100千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成13年3月31日開催の第16期定時株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成15年3月28日開催の第18期定時株主総会において年額2千万円以内と決議いただいております。  
 4. 当社には社外取締役はおりません。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
 ・監査役藤居讓太郎氏は、株式会社藤居事務所の代表取締役社長であります。なお、当社は株式会社藤居事務所との間に取引関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

|           | 活 動 状 況                                                                                                     |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 栗原守之  | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、監査役会15回のうち14回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、当社の法令遵守、コンプライアンス体制の構築・維持等について発言を行っております。 |
| 監査役 藤居讓太郎 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、監査役会15回のうち14回に出席いたしました。外食産業の経営者としての経験を踏まえて、議案・審議等について必要な発言を行っております。            |

### ③ 責任限定契約の内容の概要

栗原守之及び藤居讓太郎の両氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は両氏との間で、定款第41条の規定に基づき、会社法第427条第1項に定める損害賠償責任についての責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、720万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額         |          |
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額        | 24,000千円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額   | 1,200千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,200千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である計算書類の英文翻訳等のアドバイザー業務を委託しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社においては、取締役及び使用人が、社会の構成員としての自覚のもと、法令の遵守及び企業倫理に則した行動を行うことを目指し、「ペッパーフードサービス倫理憲章」を制定しています。代表取締役が取締役及び使用人に対して繰り返しその根本精神である「経営理念」「社是」「経営方針」を伝えています。

また、法令の遵守及び企業倫理の徹底を図るため、当社及びフランチャイジーの取締役及び使用人に対して「コンプライアンス・ハンドブック」を配布し、必要な研修を行っています。

② コンプライアンスについては、「コンプライアンス規程」を制定し、代表取締役を議長とし、取締役、監査役により構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する必要な提案を行うほか、使用人が法令違反等を行った場合に審議を行う等としています。

使用人による法令違反行為について通報を受けることができるように社内コンプライアンスホットラインを設置しています。また、通報を行った使用人に対して不利益処分を禁止する「内部通報者保護規程」を制定しています。

③ 監査役は、内部監査部門とともに、当社各部門及び店舗における内部管理の状態を監査しており、取締役会等は、これらの結果を踏まえ、必要に応じて改善の指示等を行っています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、当社における「文書管理規程」等に則して担当各部門において適切に作成、保存及び管理を行っており、内部監査部門はその管理状態について監査を行い、取締役または監査役からの要請に応じて閲覧できる状態にしています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業活動に伴う様々なリスクを適切に管理することが企業価値を高めると認識しています。「リスク管理規程」を制定し、代表取締役を議長とし、取締役、監査役により構成される「リスク管理委員会」を設置し、各種リスクについて対応策を定めております。内部監査部門は当社各部門について対応策の実施状況等を監査し、同委員会に報告しています。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会を毎月定例に開催し、重要事項についての意思決定を行っています。また、職務執行上の基本的事項について代表取締役、取締役及び監査役により構成される経営会議を設置し、そこにおける審議・決定により機動的・効率的に職務執行を行っています。
  - ② 取締役会においては、各部門における取締役の職務遂行状況について監督を行っており、また、毎年、経営計画及び予算を審議・決定し、月例でその進捗状況を審議しています。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の独立性に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人については、監査役の求めに応じ、協議のうえ、決定します。この場合監査役の指定する期間においては当該使用人に対する指揮命令権は監査役が行使します。
- (6) 監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には直ちに監査役に報告します。
  - ② 監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、また議事録、稟議書等重要な文書を閲覧し、取締役の職務の執行状況を監査し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を求めています。
  - ③ 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と情報の交換など密接な連携を保ち、監査役の監査の実効性を高めるよう努力しています。
  - ④ 代表取締役は、定例的に、監査役との間で会社運営に関する事項等について意見交換の場を持ち、意思疎通を図っています。

# 貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |           | 負 債 の 部           |           |
|---------------|-----------|-------------------|-----------|
| <b>【流動資産】</b> | 1,146,447 | <b>【流動負債】</b>     | 1,138,615 |
| 現金及び預金        | 569,930   | 買掛金               | 517,949   |
| 売掛金           | 325,194   | 短期借入金             | 96,800    |
| 商品            | 28,941    | 1年内返済予定の長期借入金     | 111,600   |
| 貯蔵品           | 20,558    | 1年内償還予定の社債        | 43,200    |
| 前渡金           | 333       | 未払金               | 193,667   |
| 前払費用          | 34,377    | 未払費用              | 65,526    |
| 短期貸付金         | 11,331    | 未払法人税等            | 38,093    |
| 未収入金          | 132,015   | 未払消費税等            | 10,898    |
| 立替金           | 3,379     | 前受金               | 22,901    |
| 繰延税金資産        | 25,000    | 預り金               | 32,591    |
| 貸倒引当金         | △4,614    | 役員賞与引当金           | 3,700     |
| <b>【固定資産】</b> | 1,171,198 | 資産除去債務            | 1,687     |
| （有形固定資産）      | 533,565   | <b>【固定負債】</b>     | 717,388   |
| 建物            | 409,598   | 社債                | 40,800    |
| 機械及び装置        | 35,943    | 長期借入金             | 324,400   |
| 車両運搬具         | 15,480    | 受入保証金             | 274,496   |
| 工具、器具及び備品     | 59,192    | 繰延税金負債            | 8,875     |
| 土地            | 13,350    | 資産除去債務            | 48,065    |
| （無形固定資産）      | 65,113    | その他               | 20,750    |
| 借地権           | 30,958    | <b>負債合計</b>       | 1,856,003 |
| ソフトウェア        | 32,398    | <b>純資産の部</b>      |           |
| 電話加入権         | 1,756     | <b>【株主資本】</b>     | 456,857   |
| （投資その他の資産）    | 572,520   | 資本金               | 719,486   |
| 投資有価証券        | 16,265    | 資本剰余金             | 676,043   |
| 出資金           | 1,210     | 資本準備金             | 676,043   |
| 長期貸付金         | 16,729    | 利益剰余金             | △938,672  |
| 従業員に対する長期貸付金  | 1,267     | 利益準備金             | 172       |
| 長期前払費用        | 3,804     | その他利益剰余金          | △938,844  |
| 長期未収入金        | 9,459     | 繰越利益剰余金           | △938,844  |
| 差入保証金         | 1,020     | <b>【評価・換算差額等】</b> | 3,310     |
| 敷金及び保証金       | 540,946   | その他有価証券評価差額金      | 3,310     |
| 貸倒引当金         | △18,181   | <b>【新株予約権】</b>    | 2,006     |
| <b>【繰延資産】</b> | 532       | <b>純資産合計</b>      | 462,174   |
| 社債発行費         | 532       | <b>負債純資産合計</b>    | 2,318,178 |
| <b>資産合計</b>   | 2,318,178 |                   |           |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成25年1月1日から)  
(平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 5,686,619 |
| 売 上 原 価                 | 2,800,695 |
| 売 上 総 利 益               | 2,885,923 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,681,919 |
| 営 業 利 益                 | 204,004   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 163       |
| 受 取 配 当 金               | 147       |
| 受 取 賃 貸 料               | 5,187     |
| 協 賛 金 収 入               | 10,351    |
| 違 約 金 収 入               | 2,387     |
| そ の 他                   | 1,350     |
|                         | 19,588    |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 2,165     |
| 社 債 利 息                 | 1,860     |
| 株 式 交 付 費               | 3,226     |
| 貸 与 資 産 減 価 償 却 費       | 1,460     |
| そ の 他                   | 5,129     |
|                         | 13,841    |
| 経 常 利 益                 | 209,750   |
| 特 別 利 益                 |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 2,408     |
| 特 別 損 失                 |           |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 1,179     |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 3,139     |
| 減 損 損 失                 | 18,744    |
| 訴 訟 関 連 費 用             | 5,838     |
|                         | 28,902    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 183,257   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 50,523    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △18,875   |
| 当 期 純 利 益               | 151,609   |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から)  
(平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |           |            |                                    |                  | 株主資本合計 |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|------------|------------------------------------|------------------|--------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |            |                                    |                  |        |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利 準 備 金   | 益 金        | その他利益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |        |
| 平成25年1月1日期首残高               | 707,000 | 663,556   | 663,556      | 172       | △1,090,453 | △1,090,281                         | 280,275          |        |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |              |           |            |                                    |                  |        |
| 新 株 の 発 行                   | 12,486  | 12,486    | 12,486       |           |            |                                    | 24,972           |        |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |              |           | 151,609    | 151,609                            | 151,609          |        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |              |           |            |                                    |                  |        |
| 事業年度中の変動額合計                 | 12,486  | 12,486    | 12,486       | —         | 151,609    | 151,609                            | 176,582          |        |
| 平成25年12月31日期末残高             | 719,486 | 676,043   | 676,043      | 172       | △938,844   | △938,672                           | 456,857          |        |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|--------------------------|------------------------|-----------|-----------|
|                             | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |           |
| 平成25年1月1日期首残高               | △220                     | △220                   | 8,087     | 288,141   |
| 事業年度中の変動額                   |                          |                        |           |           |
| 新 株 の 発 行                   |                          |                        |           | 24,972    |
| 当 期 純 利 益                   |                          |                        |           | 151,609   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 3,531                    | 3,531                  | △6,080    | △2,549    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 3,531                    | 3,531                  | △6,080    | 174,032   |
| 平成25年12月31日期末残高             | 3,310                    | 3,310                  | 2,006     | 462,174   |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

- ・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

- ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法）

- ・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

機械及び装置 3年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

定額法によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

##### ① 社債発行費

社債償還期間にわたり利息法により償却しております。

##### ② 株式交付費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、夏季及び冬季賞与の支給対象期間が上期及び下期の会計期間と一致しているため、事業年度末において賞与引当金は計上しておりません。

- ③ 役員賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

(会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

### ① 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 現金及び預金  | 40,695千円  |
| 売掛金     | 311,000千円 |
| 建物      | 13,247千円  |
| 機械及び装置  | 22,082千円  |
| 土地      | 13,350千円  |
| 敷金及び保証金 | 48,535千円  |
| 計       | 448,910千円 |

※上記以外に商標権を担保に供しております。

### ② 上記に対する債務

|              |           |
|--------------|-----------|
| 買掛金          | 229,580千円 |
| 短期借入金        | 46,800千円  |
| 1年内返済予定長期借入金 | 30,800千円  |
| 1年内償還予定の社債   | 43,200千円  |
| 長期借入金        | 105,200千円 |
| 社債           | 40,800千円  |
| 計            | 496,380千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 751,515千円

(3) 実行可能期間付タームローン契約及び財務制限条項

長期借入金のうち当社の株式会社三菱東京UFJ銀行との平成25年12月24日締結の実行可能期間付タームローン契約（契約総額300,000千円、平成25年12月31日現在借入金残高36,000千円）において財務制限条項が付されております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン

|         |           |
|---------|-----------|
| 契約総額    | 300,000千円 |
| 借入実行総額  | 36,000千円  |
| 借入未実行残高 | 264,000千円 |

なお、下記の財務制限条項の①に抵触した場合は、本契約の利率の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日から、翌年の年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利払い日の前日までの期間について、利率は、適用利率=基準金利+スプレッド+0.25%に変更することになっており、②に抵触した場合は、本契約に基づく借入に対し期限の利益を失います。

経常利益の維持

- ①平成25年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の損益計算書に示される経常損益が損失とならないこと。
- ②平成25年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の損益計算書に示される経常損益が、2期連続で損失とならないこと。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度期末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|-------------|
| 普通株式  | 28,369株     | 2,848,931株 | 一株         | 2,877,300株  |
| 合計    | 28,369株     | 2,848,931株 | 一株         | 2,877,300株  |

(注) 当社は、平成25年7月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。発行済株式総数の増加は、当該株式分割による2,808,531株及びストック・オプションの行使による40,400株増加によるものです。

(2) 配当金に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成21年4月13日<br>取締役会決議分<br>(ストック・オプション) | 平成25年6月27日<br>取締役会決議分<br>(ストック・オプション) |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                                  | 普通株式                                  |
| 目的となる株式の数  | 10,100株                               | 91,300株                               |
| 新株予約権の残高   | 101個                                  | 913個                                  |

(注) 株式数に換算しております。また、平成25年7月1日付で1株を100株に株式分割を行っているため、株式分割後の株式数に換算しております。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|           |            |
|-----------|------------|
| 未払事業税等否認  | 4,551千円    |
| 保証金償却超過額  | 107千円      |
| 減損損失      | 69,865千円   |
| 貸倒引当金     | 8,124千円    |
| 投資有価証券評価損 | 12,474千円   |
| 繰越欠損金     | 279,169千円  |
| 資産除去債務    | 16,877千円   |
| その他       | 6,976千円    |
| 繰延税金資産小計  | 398,146千円  |
| 評価性引当額    | △373,146千円 |
| 繰延税金資産合計  | 25,000千円   |

#### 繰延税金負債

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 7,042千円 |
| その他有価証券評価差額     | 1,833千円 |
| 繰延税金負債合計        | 8,875千円 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率             | 38.0%  |
| (調整)               |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.3%   |
| 外国税額控除             | 6.6%   |
| 住民税均等割等            | 15.4%  |
| 評価性引当額の増減          | △45.6% |
| その他                | 0.5%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 17.3%  |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

### (1) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |       |
|----------|-------|
| 支払リース料   | 140千円 |
| 減価償却費相当額 | 129千円 |
| 支払利息相当額  | 1千円   |

### (2) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は銀行、取引先からの借入れや社債発行により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。ただし、取引先の多くは当社のフランチャイズ加盟企業であり、開店時にフランチャイズ保証金を預かっているため、リスクが低減されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、四半期ごとに時価の把握を行っております。非上場株式については定期的に発行体の財政状態等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。

受入保証金は主にフランチャイズ保証金であり、当社が晒されている各フランチャイズ加盟企業の信用リスクによる影響を低減しております。

短期借入金、長期借入金及び社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後4年以内であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(下記(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

|            | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額      |
|------------|-----------|-----------|----------|
| ① 現金及び預金   | 569,930   | 569,930   | —        |
| ② 売掛金      | 325,194   | 325,194   | —        |
| ③ 未収入金     | 132,015   | 132,015   | —        |
| ④ 投資有価証券   |           |           |          |
| その他有価証券    | 16,265    | 16,265    | —        |
| ⑤ 敷金及び保証金  | 540,946   | 359,987   | △180,959 |
| 資 産 計      | 1,584,352 | 1,403,393 | △180,959 |
| ① 買掛金      | 517,949   | 517,949   | —        |
| ② 未払金      | 193,667   | 193,667   | —        |
| ③ 短期借入金    | 96,800    | 96,800    | —        |
| ④ 長期借入金 ※1 | 436,000   | 436,000   | —        |
| ⑤ 社債 ※2    | 84,000    | 85,473    | 1,473    |
| ⑥ 受入保証金    | 274,496   | 134,459   | △140,036 |
| 負 債 計      | 1,602,913 | 1,464,350 | △138,563 |

※1 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

※2 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 売掛金、③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格によっております。

⑤ 敷金及び保証金

これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### ① 買掛金、② 未払金、③ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### ④ 長期借入金

当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

### ⑤ 社債

当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

### ⑥ 受入保証金

これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分             | 貸借対照表計上額 |
|-----------------|----------|
| 投資有価証券<br>非上場株式 | 0        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|         | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---------|-----------|-------------|--------------|------|
| 預 金     | 550,925   | —           | —            | —    |
| 売 掛 金   | 325,194   | —           | —            | —    |
| 未 収 入 金 | 132,015   | —           | —            | —    |
| 合 計     | 1,008,135 | —           | —            | —    |

(注4) 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 短期借入金 | 96,800  | —           | —           | —           | —           | —   |
| 長期借入金 | 111,600 | 129,200     | 129,200     | 66,000      | —           | —   |
| 社債    | 43,200  | 40,800      | —           | —           | —           | —   |
| 合計    | 251,600 | 170,000     | 129,200     | 66,000      | —           | —   |

#### 8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

#### 9. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から31年と見積り、割引率は1.9%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 期首残高            | 57,858千円  |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 6,654千円   |
| 時の経過による調整額      | 922千円     |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △20,402千円 |
| その他増減額 (△は減少)   | 4,720千円   |
| 期末残高            | 49,752千円  |



## 10. 関連当事者との取引に関する注記

### 親会社及び法人主要株主等

| 種 類      | 会社等の名称<br>または氏名  | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合<br>(%) | 関連当事者との関係     | 取引の内容                         | 取 引 金 額<br>(千円) | 科 目  | 期 末 残 高<br>(千円) |
|----------|------------------|----------------------------|---------------|-------------------------------|-----------------|------|-----------------|
| 主要<br>株主 | エスフーズ<br>株 式 会 社 | (被所有)<br>直接 14.3           | 店 舗 食 材 の 仕 入 | 食材の仕入<br>(注) 1、<br>2          | 1,068,288       | 買掛金  | 229,580         |
|          |                  |                            |               | 加工のための<br>食材提供<br>(注) 1、<br>2 | 17,809          | 未収入金 | 16,783          |
|          |                  |                            |               | 買 掛 金 に<br>対する担保<br>(注) 3     | 333,082         | —    | —               |

(注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件等は個別の交渉により決定しております。

3. 取引金額は当事業年度末の残高であり消費税等を含んでおります。取引金額の333,082千円の内訳は売掛金311,000千円及び機械及び装置22,082千円であり、そのほかに商標権、当社代表取締役社長一瀬邦夫所有の株式及び店舗内装設備・土地を担保として提供しております。

### 役員及び個人主要株主等

| 種 類 | 会社等の名称<br>または氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合<br>(%) | 関連当事者との関係                      | 取引の内容        | 取 引 金 額<br>(千円) | 科 目 | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-----|-----------------|----------------------------|--------------------------------|--------------|-----------------|-----|-----------------|
| 役員  | 一 瀬 邦 夫         | (被所有)<br>直接 22.3           | 当 社 代 表 取 締 役<br>担 保 の 被 提 供 者 | 担保の受入<br>(注) | 229,580         | —   | —               |

(注) 当社の取引先に対する買掛金（当事業年度末 229,580千円）に対して同氏所有の株式及び店舗内装設備・土地を担保として提供を受けております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 159円93銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 53円13銭

(注) 平成25年7月1日効力発生日として1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について

当社は、平成26年2月14日開催の取締役会において、平成26年3月26日開催予定の定時株主総会に、次のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしました。

### ① 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として資本準備金の額を減少し、欠損填補に充て早期復配体制の実現を目指すものであります。

### ② 資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金676,043,222円の全額を取り崩し、その他資本剰余金に振替えるものであります。

### ③ 剰余金の処分の方法

会社法第452条の規定に基づき、次のとおり上記資本準備金振り替え後のその他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補するものであります。

(i) その他資本剰余金の減少額 676,043,222円

(ii) 繰越利益剰余金の増加額 676,043,222円

### ④ 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

(i) 取締役会決議 平成26年2月14日

(ii) 株主総会決議 平成26年3月26日(予定)

(iii) 効力発生日 平成26年3月26日(予定)

なお、本資本準備金の額の減少は、会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議申述手続きは発生いたしません。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年2月24日

株式会社ペッパーフードサービス

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 福原正三  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大田原吉隆 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ペッパーフードサービスの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、協議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

#### 1 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査の方法等を定め、内部統制システムの整備・運用状況を監査重点項目として設定し、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の方法等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と緊密な意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書を閲覧し、本社および営業店舗において業務および財産の状況を調査いたしました。また、内部統制システムの整備・運用状況については、取締役等の説明を受け、精査・確認いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人新日本有限責任監査法人から当該内部統制および評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況、監査の方法および結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況については、特に指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年2月25日

株式会社ペッパーフードサービス 監査役会

監 査 役 可 知 正 高 ㊟

監 査 役 栗 原 守 之 ㊟

監 査 役 藤 居 譲 太 郎 ㊟

(注) 監査役栗原守之および監査役藤居譲太郎は社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社の今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。
- (2) 単元株制度を採用したことに伴い、議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、第7条（単元株未満株式についての権利）を新設するものであります。
- (3) その他、条文の新設に伴い必要となる条数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分）

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目 的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. フランチャイズシステムによる飲食店の経営</li> <li>2. 直営ステーキレストランの経営</li> <li>3. レストランの調理および提供システムの開発および開業指導</li> <li>4. 加工食品の販売</li> <li>5. 調味料等の製造および販売</li> </ol> <p>（新 設）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li><u>6.</u> 厨房設備機器、厨房機器および食堂什器の販売、リース、レンタル</li> <li><u>7.</u> 食器類の開発、製造、販売、リース、レンタル</li> <li><u>8.</u> 飲食店舗の設計施工</li> <li><u>9.</u> 衛生用品、マット類の販売</li> <li><u>10.</u> ユニホーム類の販売</li> </ol> | <p>（目 的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. フランチャイズシステムによる飲食店の経営</li> <li>2. 直営ステーキレストランの経営</li> <li>3. レストランの調理および提供システムの開発および開業指導</li> <li>4. 加工食品の販売</li> <li>5. 調味料等の製造および販売</li> <li><u>6.</u> 酒類の販売業</li> <li><u>7.</u> 厨房設備機器、厨房機器および食堂什器の販売、リース、レンタル</li> <li><u>8.</u> 食器類の開発、製造、販売、リース、レンタル</li> <li><u>9.</u> 飲食店舗の設計施工</li> <li><u>10.</u> 衛生用品、マット類の販売</li> <li><u>11.</u> ユニホーム類の販売</li> </ol> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>11. 事務用機器、事務用品類および通信機器類の販売</p> <p>12. 販売促進用のメニュー・折り込みチラシの販売</p> <p>13. 飲食店開業に伴う教育と研修</p> <p>14. エリアフランチャイザー（地域本部）の募集と提携</p> <p>15. 日本料理店の経営</p> <p>16. 西洋料理店の経営</p> <p>17. 中華料理店、その他の東洋料理店の経営</p> <p>18. 前各号に関するコンサルティング業務</p> <p>19. 損害保険代理店業</p> <p>20. 労働者派遣事業</p> <p>21. 有料職業紹介業</p> <p>22. 知的財産権（工業所有権、特許権、著作権、商品化権、商標権、意匠権、出版権等）の取得、実施、使用、利用許諾、維持、管理、仲介並びにノウハウの提供および売買</p> <p>23. 前各号に付帯する一切の業務</p> | <p>12. 事務用機器、事務用品類および通信機器類の販売</p> <p>13. 販売促進用のメニュー・折り込みチラシの販売</p> <p>14. 飲食店開業に伴う教育と研修</p> <p>15. エリアフランチャイザー（地域本部）の募集と提携</p> <p>16. 日本料理店の経営</p> <p>17. 西洋料理店の経営</p> <p>18. 中華料理店、その他の東洋料理店の経営</p> <p>19. 前各号に関するコンサルティング業務</p> <p>20. 損害保険代理店業</p> <p>21. 労働者派遣事業</p> <p>22. 有料職業紹介業</p> <p>23. 知的財産権（工業所有権、特許権、著作権、商品化権、商標権、意匠権、出版権等）の取得、実施、使用、利用許諾、維持、管理、仲介並びにノウハウの提供および売買</p> <p>24. 前各号に付帯する一切の業務</p> |
| <p>（新 設）</p> <p>第7条～第49条（条文省略）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | <p><u>（単元株未満株式についての権利）</u></p> <p>第7条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>2 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。</p> <p>3 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。</p> <p>4 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。</p> <p>第8条～第50条（現行どおり）</p>                                                                                                                                                                       |



## 第2号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

### 1. 提案の理由

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として資本準備金の額を減少し、欠損填補に充て早期復配体制の実現を目指すものであります。

### 2. 資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金676,043,222円の全額を取り崩し、その他資本剰余金に振替えるものであります。

### 3. 剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、次のとおり上記資本準備金振り替え後のその他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補するものであります。

#### (1) 減少する剰余金の項目及びその金額

|          |              |
|----------|--------------|
| その他資本剰余金 | 676,043,222円 |
|----------|--------------|

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその金額

|         |              |
|---------|--------------|
| 繰越利益剰余金 | 676,043,222円 |
|---------|--------------|

### 4. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の効力発生日

平成26年3月26日

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため新任候補者1名を加えた取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

#### 1. 任期満了に伴う再任の取締役候補者

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株数 |
|-------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | い ち の せ く に お<br>一 瀬 邦 夫<br>(昭和17年10月2日生) | 昭和60年10月 有限会社くに（現株式会社ペッパーフードサービス）設立、代表取締役就任<br>平成7年8月 株式会社に組織変更、代表取締役就任<br>平成19年10月 代表取締役社長 兼 営業本部長就任<br>平成20年5月 代表取締役社長就任<br>平成22年6月 代表取締役社長 兼 営業本部長 兼 マーケティング本部長就任<br>平成22年7月 代表取締役社長 兼 営業本部長就任<br>平成23年1月 代表取締役社長 兼 営業本部長 兼 レストラン本部長 兼 営業企画室長就任<br>平成23年7月 代表取締役社長 兼 営業本部長 兼 営業企画本部長就任<br>平成24年1月 代表取締役社長CEO 兼 レストラン本部長 兼 営業企画本部長就任<br>平成25年1月 代表取締役社長CEO 兼 営業企画本部長就任<br>(現在に至る) | 642,500株      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>株式の株数 |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 2     | いちのせけんさく<br>一瀬健作<br>(昭和47年6月26日生) | 平成5年4月 さわか株式会社入社<br>平成11年11月 当社入社<br>平成14年10月 ペPPERランチ運営部長就任<br>平成17年3月 取締役ペPPERランチ運営部長就任<br>平成17年4月 取締役ペPPERランチ事業本部長 兼<br>運営企画室長就任<br>平成17年11月 取締役ペPPERランチ事業本部長就任<br>平成19年3月 取締役店舗開発本部長就任<br>平成19年5月 取締役営業本部長就任<br>平成19年10月 取締役社長室付就任<br>平成20年3月 取締役情報システム本部長就任<br>平成21年1月 取締役開発本部長就任<br>平成22年1月 取締役開発本部長 兼 購買本部管掌就<br>任<br>平成22年7月 取締役開発本部長就任<br>平成24年1月 取締役管理本部長 兼 CFO就任<br>平成24年1月 専務取締役管理本部長 兼 CFO就任<br>(現在に至る) | 110,000株      |
| 3     | かんのかずのり<br>菅野和則<br>(昭和35年10月9日生)  | 昭和61年3月 有限会社グリーングラス入社<br>平成7年4月 当社入社<br>平成17年4月 市場・商品開発部長就任<br>平成20年1月 上席執行役員営業本部第二営業部部<br>長 兼 海外事業担当就任<br>平成21年1月 上席執行役員商品・海外本部長 兼 営<br>業本部第一営業部部長就任<br>平成21年3月 取締役商品・海外本部長就任<br>平成22年1月 取締役海外本部長就任<br>平成22年7月 取締役海外事業本部長就任<br>平成24年1月 取締役ペPPERランチ本部長 兼 海外<br>事業本部長就任<br>平成24年1月 常務取締役ペPPERランチ本部長 兼<br>海外事業本部長就任<br>平成26年1月 常務取締役営業本部長 兼 ペPPERラ<br>ンチ事業部長 兼 レストラン事業部<br>長 兼 海外事業部長就任<br>(現在に至る)                     | 一株            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>株式の株数 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 4     | あしだ ひでみつ<br>芦田 秀満<br>(昭和30年8月17日生) | <p>平成8年5月 バーガーキングジャパン株式会社入社</p> <p>平成11年4月 有限会社北陸丸宗入社</p> <p>平成12年5月 当社入社</p> <p>平成15年3月 取締役営業本部長就任</p> <p>平成17年5月 常務取締役営業本部長就任</p> <p>平成19年5月 常務取締役店舗開発本部長就任</p> <p>平成20年1月 常務取締役管理本部長就任</p> <p>平成20年6月 常務取締役レストラン事業部担当就任</p> <p>平成21年1月 常務取締役レストラン本部長就任</p> <p>平成21年3月 取締役レストラン本部長就任</p> <p>平成21年4月 取締役開発本部副本部長 兼 店舗開発部長就任</p> <p>平成22年1月 取締役レストラン本部長 兼 社長室長就任</p> <p>平成22年7月 取締役レストラン本部長 (第一グループ担当) 就任</p> <p>平成23年1月 取締役レストラン本部営業推進部長 兼 営業企画室レストラン営業推進部長就任</p> <p>平成23年7月 取締役営業企画本部営業企画推進部長就任</p> <p>平成24年1月 取締役開発本部長就任</p> <p>平成25年1月 取締役開発本部長就任 兼 レストラン本部長</p> <p>平成26年1月 取締役開発本部長就任<br/>(現在に至る)</p> | 4,500株        |

## 2. 新任の取締役候補者

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                  | 所有する<br>株式の株数 |
|-------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 5     | かわの ひでき<br>川野 秀樹<br>(昭和40年8月6日生) | <p>昭和63年4月 株式会社フジフーズシステム入社</p> <p>平成13年11月 ユニマツトグループ入社</p> <p>平成22年6月 当社入社</p> <p>平成24年1月 執行役員営業企画本部営業企画推進部長就任<br/>(現在に至る)</p> | 一株            |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役栗原守之氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて栗原守之氏の監査役選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                | 所有する<br>株式の株数 |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 栗原守之<br>(昭和37年11月27日生) | 平成10年4月 弁護士登録(東京弁護士会)<br>平成17年5月 栗原法律事務所設立<br>平成18年3月 当社監査役就任<br>(現在に至る) | 一株            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 栗原守之氏は、社外監査役候補であります。
  - 栗原守之氏を社外監査役候補とした理由は、会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての高度な専門知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
  - 栗原守之氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
  - 当社は、栗原守之氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定です。
  - 当社は、栗原守之氏との間で、定款第41条(第1号議案が承認可決された場合は定款第42条)の規定に基づき、会社法第427条第1項に定める損害賠償責任についての責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定です。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、720万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

以上



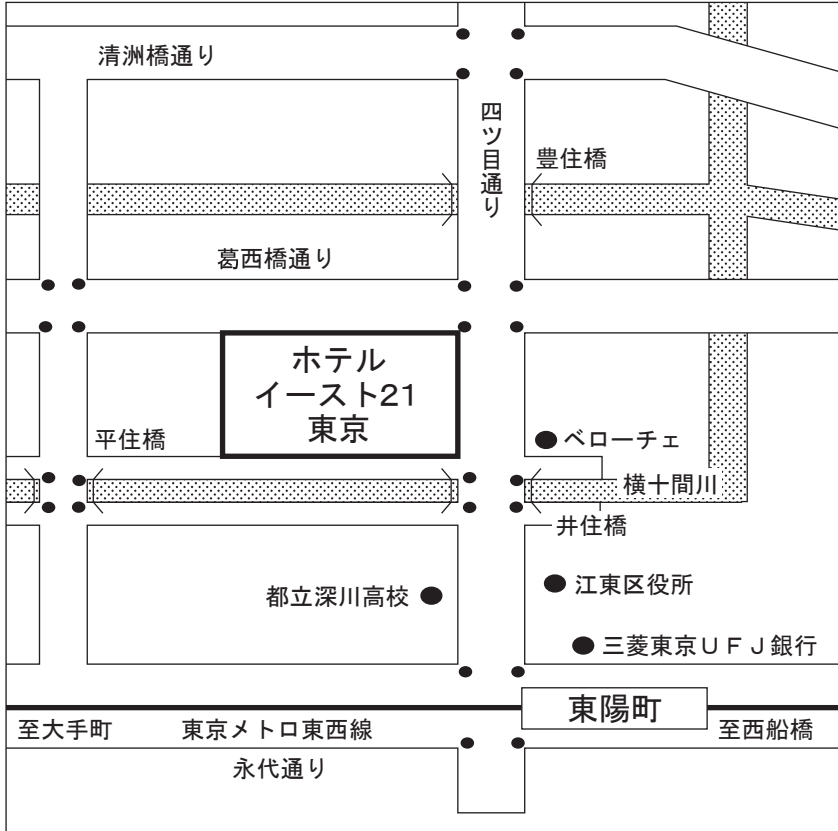


# 株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都江東区東陽六丁目3番3号

ホテルイースト21東京

1階 「イースト21ホール」



(交 通) 東京メトロ東西線 東陽町駅下車

1番出口 徒歩約7分